

障害福祉サービス受給者証の誤送付について

障害福祉サービスを利用する市民 2 名に対し、別の方の障害福祉サービス受給者証を誤送付する事案が発生しましたので、次のとおりお知らせします。

本件につきましては、市民の皆様にご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

1 発覚日時

令和 7 年 1 0 月 2 1 日 (火) 午後 2 時頃

2 事案の内容及び経過

令和 7 年 1 0 月 1 6 日 (木) に、障害福祉サービス受給者証を含む通知書類一式を送付する際に、誤って別の方の障害福祉サービス受給者証を封入し、市民 2 名に送付したものです。

同月 2 1 日 (火) に、障害福祉サービス受給者証等を受け取った市民から連絡があり、確認したところ、障害福祉サービスを利用している市民 2 名の障害福祉サービス受給者証を取り違えて送付していたことが発覚しました。

3 対応

誤送付をした方に対して事情をご説明し、別の方の障害福祉サービス受給者証を回収するとともに、ご本人の障害福祉サービス受給者証をお渡ししました。

4 今後の対策等（再発防止策等）

本事案は、障害福祉サービス受給者証等の送付の際に、送付先と送付資料の住所・氏名等の確認が適切に行われなかったことが原因です。今後は、障害福祉サービス受給者証等を送付する職員が内容を確認した後、複数の職員により再度確認することを徹底し、再発防止に努めます。

問合せ先

中央高齢・障害者相談課

直通電話 0 4 2—7 6 9—9 2 6 6

対応責任者氏名 野村